

中野法人会報

<http://www.nakanohoujinkai.org>
e-mail houjin@onyx.dti.ne.jp

(第126号)

平成14年9月1日

発行所 中野法人会

〒165-0026 東京都中野区新井2-33-6

電話 (3388) 6896

FAX (3388) 2550

編集 広報委員会

印刷 有限会社 文友社

役員合同会議を開催 東 勝夫中野税務署長が着任



去る8月1日、日本閣において、100余名のご出席を得て「役員合同会議」が開催されました。

中野税務署よりこの度ご着任になりました東署長様を始め、藤井副署長様、遠藤法人課税第1統括官様、野村審理担当上席様、丸屋審理官様にご出席いただきました。

合同会議は、始めに飯田会長の挨拶。会長は諸般の状況もさる事ながら、今回の会費改定に伴い、会員が激減状況にあること。会員

増強にますますのご尽力を願いたいと話されました。

又、東中野税務署長は、自己紹介をされながら、日頃の税務行政における、会員諸氏の皆様への感謝のお言葉を述べられました。

次に、各委員会より上期の中間報告、下期の活動が発表され、ともかく役員一同が一丸となって、新たな法人会作りに邁進することを確認しました。

目次

ご挨拶 中野税務署《着任》東 署長	
《退任》前 原署長	2
ご挨拶 都税事務所《着任》橋本所長	
《退任》前山西所長	3
中野税務署の新体制・定期異動・支部別統括官並びに審理官	4・5
中小法人税制について	6・7

都税だより	8
第3回健康セミナーを開催～生活習慣病予防と食生活～	9
初歩の簿記講習会・パソコン講習会に参加して	10
支部だより(第9中央・本町・10支部)・掲示板	11
支部訪問(第7支部)	12

着任のご挨拶

「適正・公平な課税」 を目指して

中野税務署長 東 勝 夫

社団法人中野法人会の皆様には、ますますご清栄のこととお慶びを申し上げます。

この度の定期人事異動により、税務大学学校教育第二部から参りました東でございます。原前署長同様に、よろしく願いを申し上げます。

社団法人中野法人会の会員の皆様には、日頃から税務行政の全般にわたり、深いご理解と多大なご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

社団法人中野法人会におかれましては昭和25年の設立以来、「良き経営者の団体」を目指す健全な納税者団体として、地域に密着した幅広い活動を通じて企業経営と社会の健全な発展のため活動されていると伺っております。

これもひとえに、飯田会長はじめ役員並びに会員の皆様の献身的なご努力の賜物と、心から深く敬意を表する次第でございます。

ところで、最近の経済社会における国際化の進展や情報通信技術の急激な進歩に伴い、税務行政を取り巻く環境も想像を越えるスピードで変化しております。

他方、国民の皆様の税に関する関心はかつてない高まりをみせており、行政の透明性と効率性、そして適正・公平な税務執行が一層求められてきております。

このような中で、税の執行に携わる私どもといたしましては、経済社会の構造変化に柔軟に対応し、納税者利便の向上と適正・公平な課税を目指し、国民の皆様の理解と信頼が得られるよう、より一層努力してまいりたいと考えております。

税の良き理解者であります社団法人中野法人会の皆様方には、従来にも増した、力強いご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、社団法人中野法人会のますますのご発展並びに会員の皆様のご健勝と事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。

お別れのご挨拶

法人会のますますの ご発展を

前中野税務署長 原 秀 年

残暑の候、社団法人中野法人会の皆様には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

私は、この度の人事異動をもちまして、中野税務署を最後に退官することになりました。

中野税務署在任中は、中野法人会会長をはじめ役員並びに会員の皆様より、税務行政に対しまして多大なご協力を賜りましたことに厚く御礼を申し上げます。親切で分かり易い行政サービスの提供を基本とし、職務に専念して参りましたが、お蔭をもちまして無事職責を果たすことができました。

この一年間を顧みますと、税務に関しましては、約40年振りに所得税確定申告書の様式が改訂され、新様式による初めての確定申告が行われました。また、社会に目を移しますと、サッカーのワールドカップが我が国においても開催され、国際社会から注目を集めた一年でもありました。

中野法人会におかれましては、先の総会において長年の懸案事項でありました会費の改定が承認され、より明確な規定とされました。また、広く一般の方に対する税知識の普及のため、中野まつりに参加され、納税意識の高揚に努められました。

中野法人会の皆様は、このような積極的な活動を通じ地域社会への貢献に努められるとともに、会員各企業の発展に寄与されてこられました。皆様がこれまで築き上げられた良き伝統とともに、新しい力を加え、さらにご活躍されますようご期待申し上げます。

最後になりますが、中野法人会の限りないご発展と、会員の皆様のご健勝並びにご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、お別れのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

着任のあいさつ

中野都税事務所長
橋 本 之

新涼の候、社団法人中野法人会の皆様にはますます清祥のこととお喜び申し上げます。

私はこのたびの人事異動により、立川都税事務所から参りました橋本でございます。前任の山西所長同様、よろしくお願い申し上げます。

貴法人会におかれましては、「よき経営者の団体」として50年以上の長きにわたり、納税意識の高揚や企業経営の健全な発展に努められるとともに、正しい税知識の普及や適正な申告納税の推進等を通じて都の税務行政に寄与されてこられました。熱心な活動に深く敬意を表しますとともに、厚く御礼申し上げます。

さて、東京都の財政状況は、平成10年度から13年度まで4年連続の赤字決算となっており、現下の都税収入も昨年夏以降の厳しい経済情勢の影響を大きく受け、低い水準で推移しております。このような中、都の唯一の歳入所管局として主税局では、都税収入の確保にむけてさまざまな努力を行っております。“首都圏に青空を取り戻す”不正軽油撲滅作戦の展開や自動車税の“車検時納付はNO!”キャンペーン、10月からの宿泊税の導入など、積極的に取り組んでおります。

中野都税事務所と致しましては納税者の方々の信頼を得ながら、公正かつ適正な税務事務運営にまい進して参る所存でございます。どうか、貴法人会の皆様におかれまして、より一層のご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

結びにあたり、社団法人中野法人会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝、ご事業のご繁栄を心より祈念申し上げまして、私の着任のご挨拶とさせていただきます。

お世話になりました

前中野都税事務所長
山 西 正 夫

残暑の候、社団法人中野法人会の皆様には、ますます清栄のこととお慶び申し上げます。

私は、この度の人事異動により、中野都税事務所を最後に東京都を退職することになりました。

中野都税事務所在職中は、飯田会長をはじめ役員並びに会員の皆様方におかれましては、都の税務行政に並々ならぬご理解とご協力を賜り心から厚く御礼申しあげます。

お陰様をもちまして、なんとか無事にその職責をまっとうでき大変感謝しております。

さて、この1年間を振り返ってみますと、日本経済の低迷のあおりを受けて、完全失業率の上昇、個人消費の低下等、皆様のご事業にも並々ならぬご苦労がお有りのことと存じます。

東京都におきましても、現在、財政再建の3年目を迎えておりますが、都財政を取り巻く環境は、格段に厳しさをましております。歳入の根幹をなす都税収入は13年度とは一転して、3600億円もの大幅な減少が見込まれております。

このような中で、都市基盤の整備、中小企業対策など首都圏の再生と都民生活の不安を解消するための優先課題に積極的に取り組むために、歳入所管局としての主税局は税収の確保に最大限の努力を行っているところでございます。

貴法人会におかれましては、「良き経営者の団体」として、納税意識の高揚や企業経営の健全な発展に努められると共に、これからも東京都の税務行政に深いご理解と力強いご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、中野法人会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝とご事業のご繁栄を心より祈念申し上げまして、お別れのご挨拶とさせていただきます。

お世話になり有り難うございました。

中野税務署の新体制 (敬称略)



署
東 長
勝 夫



副
佐 署長
藤 英雄



副
藤 署長
井 典明



特別国税調査官(法)
杉 浦 碩



総務課長
石 田 桂子



特別国税調査官(法)
庄 司 博保



法人課税第1統括官
遠 藤 三郎



法人課税第2統括官
曾 我 春美



法人課税第3統括官
伊 藤 憲



法人課税第4統括官
寺 沢 正喜



法人課税第5統括官
早 津 博夫



法人課税第6統括官
埜 村 清一



法人課税第7統括官
柿 澤 功一



法人課税連絡調整官
梅 津 政芳



審理担当
野 村 浩文
席調査官



審理担当調査官
丸 屋 剛

◇ 中野税務署人事異動 ◇

(平成14年7月10日付 敬称略)

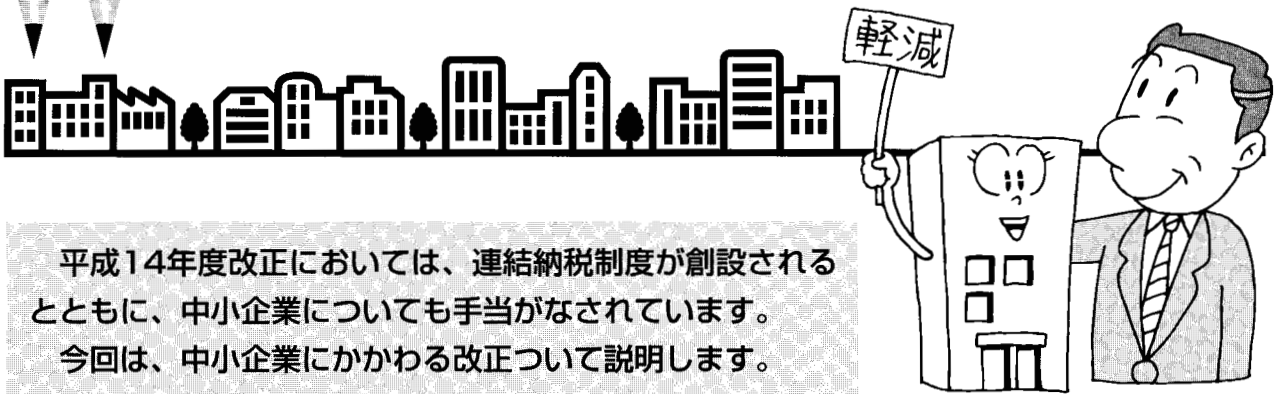
官 職	新 任 者		転 任 者	
	氏 名	旧 所 属	氏 名	新 所 属
署 長	東 勝夫	税大・教育二部・主任教授	原 秀年	勇 退
総担副署長	佐藤 英雄	武蔵野・副署長	岩下 典博	勇 退
法担副署長	藤井 典明	留 任		
法人特官	杉浦 碩	八王子・相談官	山田 好一	勇 退
総務課長	石田 桂子	局・総務部・総務課長補佐	原田 完璽	市川・副署長
法人特官	庄司 博保	川崎北・法人特官		
法人1統括	遠藤 三郎	鶴見・法人1統括官	太田 勝彦	麻布・法人特官
法人2統括	曾我 春美	留 任		
法人3統括	伊藤 廣憲	留 任		
法人4統括	寺沢 正喜	留 任		
法人5統括	早津 博夫	留 任		
法人6統括	埜村 清一	留 任		
法人7統括	柿澤 功一	麻布・法人9統括官	堀越 明	足立・法人6統括官
連絡調整官	梅津 政芳	留 任		
審理上席	野村 浩文	留 任		
審理官	丸屋 剛	北沢・法人1・調査官	社 大樹	町・法人1・審理官

法人会・支部別担当統括官並びに審理官

支 部 名	町 名	担当統括官	担当審理官
1 支 部	上鷺宮、鷺宮、白鷺、若宮	伊藤 3統括官	丸屋 審理官
2 支 部	江古田、江原町、丸山、沼袋	〃	野村 審理上席
3 支 部	大和町、野方	寺沢 4統括官	〃
4 支 部	新井	〃	丸屋 審理官
5 支 部	松が丘、上高田	〃	〃
6 支 部	中野4～6丁目	早津 5統括官	野村 審理上席
7 支 部	東中野	〃	丸屋 審理官
8 支 部	中野1～3丁目	埜村 6統括官	野村 審理上席
9 中央支部	中央3～5丁目	〃	丸屋 審理官
9 本町支部	本町4～6丁目	〃	〃
10 支 部	中央1～2丁目、本町1～3丁目	柿澤 7統括官	野村 審理上席
11 支 部	弥生町	〃	丸屋 審理官
12 支 部	南台	〃	〃

平成14年度税制改正

中小法人税制について 負担軽減が図られる!



平成14年度改正においては、連結納税制度が創設されるとともに、中小企業についても手当がなされています。
今回は、中小企業にかかわる改正について説明します。

1 中小企業 投資促進税制の拡充

中小企業投資促進税制は、平成10年度に創設され、中小企業者が指定事業に供するため取得またはリースする機械・装置等に対して、初年度30%の特別償却または7%の税額控除を認める制度ですが、今回の改正で機械・装置について、以下のとおり適用範囲が拡充されることになりました。

取得の場合

改正前	改正後
230万円以上	160万円以上

リースの場合

改正前	改正後
費用総額 300万円以上	210万円以上

なお、7%税額控除は、資本金3,000万円以下の法人等のみが適用対象であり、取得の場合は取得価額、リースの場合は費用総額の60%が、当期法人税額の20%を限度として税額控除できます。

今回の改正は、平成14年4月1日より平成16年3月31日までの間に取得またはリースをして事業の用に供する場合に適用されます。

このほか、

- ①電子計算機、デジタルファクシミリ等の特定の器具・備品9種類（取得価額100万円以上、リースの場合140万円以上）
- ②大型貨物自動車（車両総重量3.5t以上）
- ③内航船舶（取得価額の75%が対象）
については、従来どおり適用されます。



2 中小同族会社の留保金課税の税負担の軽減

- (1) 中小同族会社（資本金1億円以下の法人）の課税留保金額に対する税額については、その5%相当額が軽減されることになりました。

留保金課税の軽減額＝
〔所得－（配当＋法人税等）－留保控除額〕
×税率×5%

留保控除額	所得等の金額×35%	最も多い金額
	年1,500万円	
	期末資本金額×25%－期末利益積立金額	
税率	年3,000万円以下の留保所得	10%
	年3,000万円超1億円以下の留保所得	15%
	年1億円超の留保金額	20%

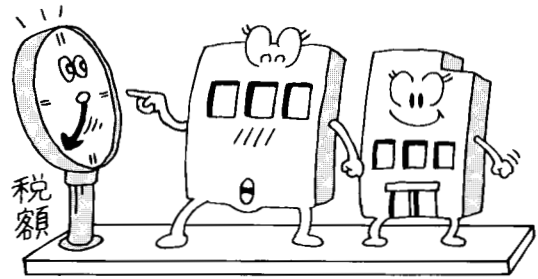
(2) 留保金課税不適用措置の追加

- ①次の中小企業は、留保金課税されないことになりました。

中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法の中小企業者に該当する法人で前事業年度の試験研究費および開発費の合計額の収入金額に対する割合が3%を超えるもの

- ②従来の不適用会社である以下の中小企業についても、引き続き留保金課税されないことになりました。

- ・設立後10年以内の新事業創出促進法の中小企業者に該当する会社
- ・新事業創出促進法の認定事業者（主務大臣



の認定を受けた計画に係る新事業分野開拓を実施する者)

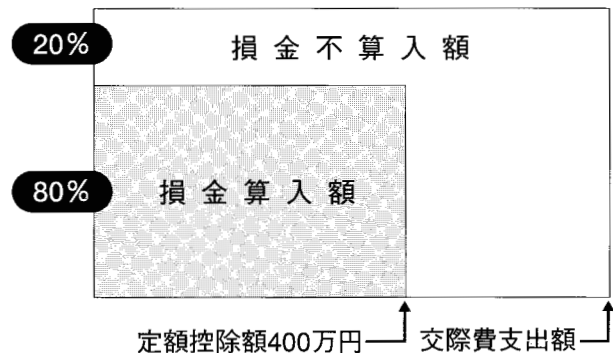
今回の改正は、平成14年4月1日以降に開始する事業年度から2年間の措置として適用されます。

3 中小企業の交際費課税の軽減

中小企業の交際費課税が一部軽減されることになりました。

- (1) 資本金5,000万円以下の法人の支出交際費の損金算入額

定額控除額が300万円から400万円に引き上げられました。



〈計算式〉

- ・支出交際費の額が400万円以下の場合
損金不算入額＝支出交際費の額×20%
- ・支出交際費の額が400万円超の場合
損金不算入額＝400万円×20%＋（支出交際費の額－400万円）

- (2) 資本金5,000万円超の法人の支出交際費…
全額損金不算入

都税だより

東京都中野都税事務所

◎9月は、固定資産税・都市計画税第2期分の納期です(23区内)

9月は、23区内の固定資産税・都市計画税第2期分の納期です。

6月にお送りした納付書によって、お近くの金融機関、郵便局又は都税事務所で、9月30日・までにお納めください。

納税には、安心・便利な口座振替納税制度をぜひご利用ください。お申し込み方法は、納税通知書に同封された「ハガキ式依頼書」を投函するか、納税通知書、預貯金通帳及び通帳にご使用の印鑑をご持参のうえ、金融機関又は郵便局に常置されている「複写式依頼書」を使用して納期の前月10日までにお申し込みください。

なお、11月8日までにお申し込みの場合は、第3期分(12月27日引落し)から振替納税となります。詳しくは、23区内の都税事務所にお尋ねください。

◎宿泊税を平成14年10月1日から実施します

宿泊税は、千客万来の世界都市を目指し、東京都が独自に課税する法定外目的税です。その税収は、国際都市東京の魅力を高め、観光の振興を図る事業に使われます。

平成14年10月1日から、都内のホテル又は旅館に一定の金額以上の料金で宿泊された方に、下記の金額が課税されます。

宿泊料金(※)	税 額
1万円未満	課税されません。
1万円以上1万5千円未満	100円
1万5千円以上	200円

※ここでのいう宿泊料金とは食事料金などを含まないいわゆる素泊料金と、それに係るサービス料のことです。

なお、詳細は主税局ホームページでご覧いただけます。

<http://www.tax.metro.tokyo.jp/>

お問い合わせ先 主税局総務部総務課相談広報係
TEL 03-5388-2924

◎不正軽油撲滅キャンペーン『新宿新都心ウォークラリー～不正軽油を撲滅して、東京に青空を！～』を行います！

東京都不正軽油撲滅推進協議会では、今年度の不正軽油撲滅強化月間事業の一環として、「新宿新都心ウォークラリー～不正軽油を撲滅して、東京に青空を！～」を実施します。

a 目的：幅広い都民の参加を求められる事業の実施を通し、不正軽油撲滅に対する取組への理解を一層深める。

a 日時：平成14年10月27日 午前10時から
(受付は午前9時30分より)

a 場所：都庁都民広場

a 実施内容：「開会式」「ウォークラリー」「都民広場でのイベント」
「閉会式」

a 応募方法：「都税事務所、区役所などに配布してあるチラシの申込書に必要事項を記入し、官製はがきに貼付して実行委員会事務局に送付する。」
「東京都主税局ホームページから申し込む。」

a 申込期間：平成14年8月5日から平成14年9月30日まで

お問い合わせ先 主税局総務部総務課相談広報係
TEL 03-5388-2924

◎災害により被害を受けたときは・・・

秋は、台風のシーズンです。

不幸にして台風や集中豪雨などで甚大な被害を受けた納税者の方には、いったん課税した税金のうち、まだ納期限の到来していない税額を軽減する制度があります。

減免の対象となる都税は、固定資産税・都市計画税(23区以外は各市町村にお問い合わせください)、不動産取得税、個人事業税などです。

減免は納税者からの申請が条件になっていますので、該当される方はお早めに都税事務所に申請してください。

また、被害にあって、都税を一度に納めることができない方には納税の猶予の取扱いもします。

詳しくは、都税事務所相談コーナーでおたずねください。

中野都税事務所 TEL 03-3386-1111



第 回健康セミナー

『生活習慣病予防と食生活』

講師：井上 正子先生



厚生委員会主催の『第3回健康セミナー』が、6月27日西武信用金庫本店にて開催されました。今回は、【おもいきりテレビ】でお馴染みの井上正子先生にお出でいただき、「生活習慣病予防」と「食べ合わせ」についてお話をさせていただきました。

先生は、日本医療栄養センターの所長、順天堂大学医学部の講師など幅広くご活躍されております。今回もアメリカンファミリー保険会社のご協力をいただき、大変感謝致しております。

さて、先生は、冒頭に寿命について話されました。かつては、人生50年と言われていおりましたが、信長時代の平均寿命は(?)……何と、16歳だったそうです。平均寿命が、40歳以上に成ったのは、大正時代からだそうで、世界一長寿国の日本の歴史も、様々な経過を辿って、今に至っていることが分かりました。

健康を保つためには、バランスの良い食事、休養、運動が大切。頭では分かっているが、なかなか実行出来ないのが、常です。ところで、今まで成人病健診といていたのが、今は、生活習慣病健診(?)……第一次を生活習慣病、第二次を成人病と立て分けたからだそうです。

太らないための注意(!)……自分の生活に必要なエネルギー(カロリー)量を知り、余分にとらない事。食べたら運動をしてエネルギーを燃焼させる事が大事だそうです。

又、7つの健康習慣(A睡眠時間は7～8時間 B朝食はほぼ毎日とる C間食はあまりとらない D体重は標準である E運動・スポーツをしている F酒は大量に飲まない Gタバコは吸わない)

平均余命・上記をチェックしながら、あなたはあと何年いきられる(?)の問いに、皆様改めて反省をしておられました。

又、健康を保つために一日30食品をとる事が大事だそうです。が、なかなか30食品を口にするのは大変です。

脂肪は量と質を考えて、多様な食品(一日30食

品)で栄養バランスを、食塩を取りすぎないように、日常の生活活動に見合ったエネルギーを、そしてこころのふれあう楽しい食生活を心がけることが大切だそうです。

献立づくりのポイントとしてA好きなものだけ並べないようにすること B同じような献立を続けないこと Cいつも一品料理ですまないこと D赤・緑・黄・白と色どりを考えること E主食・主菜・副菜が食卓に揃うようにすること。

又、外食の場合、野菜摂取量を、1食で100g以上がとれる献立を選びましょう。例えば焼魚定食は100g、ハンバーグ定食は120g、肉野菜定食は120gだそうです。

嗜好品や、塩分にも気をつけて、バランスの良い食事をと話されました。

なぜ栄養が偏るのか(?)朝抜き、外食、夜は酒、野菜をとらない毎日が危険信号だそうです。皆さんいかがですか(?)

健康管理の3つのポイント!! A毎日体重を量る B毎食三皿(主食・主菜・副菜)主義 Cゆっくり食べる事が大切。

〈アルコールはほどほどに〉……酒は百薬の長といいますが、多量のアルコールを毎日続けて飲むと重症の肝障害になります。逆にストレス解消や、血液中のHDL(善玉)コレステロールを増やして動脈硬化を予防する効果もあります。

さて、適量とは、アルコール量25g(日本酒1合、ビール1本、ウイスキーダブル1杯)以下が目安だそうです。

おもしろい情報を………〈刃モノなしでも夫は殺せます(?)〉

A太らせる Bお酒をしこたま、飲ませる C砂糖・お菓子は無制限に与える D運動させない E動物性脂肪をタップリ使う F塩からいものをどんどん与える Gコーヒーは何杯でも Hタバコ I夜ふかし J休暇やバカンスはもってのほか……という事で貴方のご主人は即……ということになるそうですよ。

又、先生はガン予防につながる食事の心得や、発ガン物質の減らし方などお話をいただきました。

終了後、こうしたセミナーは、出来る限り夫婦で参加すべきだと思いました。

「食べ合わせ」については、来年の6月頃に企画致しておりますので、是非ご夫妻でご参加下さい。



◆ 初歩の簿記講習会に参加して ◆

日本ベルボン精機工業株式会社

水田 勝之

6月10日から6月14日にかけて中野法人会主催の初歩の簿記講習に参加させて頂きました。

この四月に転勤にて大阪の営業部から東京本社 of 経理部に配属になりました。

高校を卒業して一応は経理の専門学校にて簿記の勉強はしてきたのですが学校を卒業後は簿記を生かす職種に就けなかったと、卒業から十数年はまったく簿記に携わっておらず殆ど忘れてしまっている記憶を呼び戻すのを期待して受講しました。

一応は一通り専門学校にて勉強してきたつもりでしたが、いざ当日受講してみても「あれっ！これ

はどうすればよかったかな？」と戸惑う事もありましたが講師の三浦先生の分かり易い講義にて昔勉強した記憶を少しずつ甦らせてくれました。

現在、会社では経理ソフトを使用しており面倒な計算だとか転記などはパソコンが自動的に処理してくれるので非常に便利なものです。

基本の仕訳がキチンと出来ない事には便利な経理ソフトを生かす事も出来ません。今回の講習はそういった意味では非常に分かり易く基本を押さえた意義の有る講習会でした。

また最終日には、色々な実例を交えたお話もあり楽しく講習を受講させて頂きありがとうございました。

これからも中野法人会にて講習会や説明会などに参加させて頂きたい思います。



◆ パソコン講習会に参加して ◆

関東バス株式会社

総務部 安達 健一

「パソコン講習会」というと何かかたくりしい印象を最初に持ちましたが、いざ当日になり講習を受けてみると、先生方の配慮もありとてもアットホームな雰囲気、受講する事ができ大変感謝致しております。

実を言うと、私は去年の12月に転勤になりこの時になって、初めてパソコンを扱うようになり戸惑いも多く、大変困惑致しておりました。頭の痛い日々が約半年続き、あまり上達もせず我流でパ

ソコンを触っていました。そのような時に中野法人会のパソコン講習会があるという話を聞き不安もありましたが、ぜひ受講してみようと思いました。受講内容は、「はじめてのパソコン教室」、「Word基礎コース」、「Excel基礎コース」の3つでしたが大変効率の良い操作方法を身につけることができました。

現在パソコンは、どの企業にも受け入れられ社会人にとっては必須のものになっています。私のようなパソコン初心者の方にも、このような講習会が引き続き開催されるよう切に希望いたします。

法人会の方々、先生方どうもありがとうございました。



支 部 だ よ り

◆福島原発へ行ってきました！◆

3支部合同管外研修(第9中央・第9本町・第10支部)

6月21～22日、東京電力の協力で福島第一原子力発電所と猪苗代第一水力発電所の見学に行ってきました。一泊4食付で6000円の会費は、大変お値打ち。バス一台分の定員44名はすぐに満員になりました。日本の電力発電量の32%が原子力。二酸化炭素の増加による地球温暖化や異常気象が人類の生存問題として取り上げられても、電気や自動車が無い生活を望む人はほとんどいません。そんななかで、原子力発電は『事故さえ起きなければ』最もクリーンなエネルギー源であるとの認識を新たにしました。岩盤まで掘り進んで作られた原子炉の土台、SF映画に出てくるようなセキュリティシステム、維持管理のための数千人のスタッフ。けれど万全を期していても人間のやることに絶対は無いはず。そう考えると、少々複雑な気分になります。

翌日は、会津若松・鶴ヶ城にも足を伸ば

しました。130年ほど前、若い命をこの地に散らし、後世まで名を残した白虎隊の若者に想いを巡らせながら、名を残せなくとも平和で長生きができるほうが良いなあ等と、さくらんぼを頬張りながら感慨に耽った次第です。

とにかく、楽しい企画をありがとうございました。法人会の行事に、始めて参加された方も多かったようですが、みなさん次回を楽しみにして岐路に着いたことを報告の締めといたします。



この機会にあなたもチャレンジしてみませんか？

＊IT技術者養成『ナクシー資格認定制度』9月度受講生募集に関するご案内

今回、会報と共に同封させていただきましたが、9月1日から9月25日まで標記の受講者を募集させていただきます。

詳細につきましては、同封のご案内又は、法人会事務局宛にご連絡願います。

＊『第11回源泉所得税実務講座』&『第10回法人税実務講座』受講者募集

同封させていただきました申込書にご記入の上、お申込みください。

定員になり次第締切らせていただきます。

掲示板（中野法人会 行事予定表）

月	日	曜	行 事	時 間	備 考	月	日	曜	行 事	時 間	備 考
	5	木	会員合同研修会	4:00～5:30	京王プラザホテル 5:30～懇親会		3・4	木・金	第11回源泉所得税実務講座	1:30～4:00	署・別館
	11	水	広報委員会	11:00～12:00	法人会館		5・6	土・日	第27回中野まつり		署・前庭
	12	木	正副会長会	3:00～3:30	日本閣	10	22・23	火・水	第10回法人税実務講座	1:30～4:00	署・別館
9	〃	〃	会員増強合同会議	3:30～4:30	〃 4:30～懇親会		24～26	木～土	法人会全国大会(富山大会)		富山・芸術文化ホール
	18	水	新設法人説明会	1:30～3:30	署・別館		29	火	決算法人説明会	1:30～3:30	署・別館
	19	木	決算法人説明会	1:30～3:30	署・別館	11	1	金	第4ブロック合同会議	4:00～5:30	日本閣
	20	金	税制改正要望全国大会	1:00～	東京国際フォーラム		22	金	全国青年の集い(静岡大会)		ツインメッセ静岡

中野法人会 支部訪問 第2回

第7支部

東中野1～5丁目

第7支部は、JR東中野駅を中心に、北は早稲田通り、南は大久保通り、東は神田川をはさみ北新宿に面しています。支部の中心を走る山手通りの拡幅工事等により、ここ数年でかなり様変わりしてきました。支部の中心である駅周辺は、都心への利便性も良く、新規及び他地区より、ビル・マンションに入居する企業が多くなっています。一方、入れ替わりも激しく、地域に根付く企業がすくなくなっている問題点もでてきています。

このような中、歴代支部長の努力により、「ほたるの夕べ」「グルメの夕べ」、支部単独の「パソコン講習会」を他支部に先がけ行ってきました。そんな、他支部をリードする第7支部です。



支部長紹介



阿部 昭男 氏
美奈川建設(株) 代表取締役社長
昭和18年岩手県生まれ
本社：東京都中野区東中野1-10-4
tel:03-3365-5211 fax:03-3365-5230
総合建設業

[全てに率先垂範の活動を]と心がけております。大事なのはやはり「結果・形に表す事」を信条として会員増強はじめ支部活動に取り組んで参ります。

活発な支部活動.....

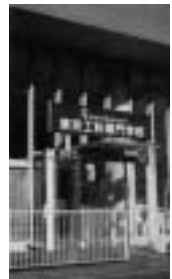
現在の会員数は、308法人、1999年より「パソコン講習会」を開催し、昨年度で第10回を数え延べ399名の会員様に受講していただきました。

本部の「パソコン講習会」より一歩先行き研修を行なってきましたが、第10回を一区切りとして、今年度は、9月19日に会員相互の懇親会を企画しております。

今後も新しい事業を模索し、会員の皆様に参加できる支部活動をめざして参ります。



▲ ホームページ作成に意欲！



▲ 会場となったテラハウスICA



よもやま～日本閣～

大正・昭和の初期の時代、中野は、大豆・麦・蕎麦の穀類の取引の場として重要な位置を占めていました。それと歩調を併せて、日本閣も変化してきました。大正3年頃は、低地のため、釣堀として有名でした。大正9年には、釣堀を割烹旅館寿々木家として開業し、現在の名前は昭和10年、新装と共に変え以て今日に至っております。今、種々の会合で利用させて戴いている所が、元は釣り堀(?)と考えると大変興味深いです。

1 支部の役員の皆様

支部長	阿部昭男	美奈川建設 株式会社
副支部長	石井祐治	昭和管財 株式会社
	中原 孝	日本閣観光 株式会社
会計監事	石井正幸	株式会社 アークフェニックス
会 計	鈴木照男	株式会社 建築設計エスカルゴ
(副会計)	三橋 満	株式会社 美和工務店
相談役	大橋一恵	株式会社 大はし
	生駒高史	光進電機 株式会社

幹 事	田中淳正	山王テクノーツ 株式会社
	安達昭子	株式会社 大昭国際旅行社
	藤本利成	有限会社 不二園
	多田野利男	株式会社 盛重
	安藤通久	有限会社 サンライズコーポレーション
	横山友衛	株式会社 深雪スタジオ
	小山良夫	西武信金東中野支店
	秦 昇司	西京信金東中野支店